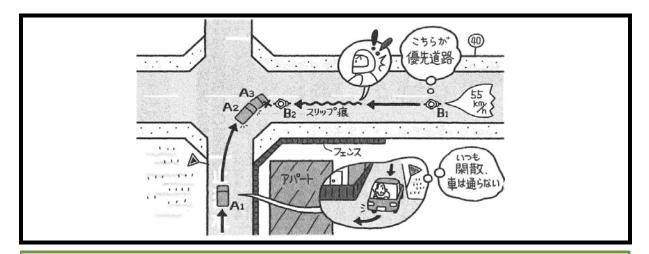
■事故の概況



事故類型:出会い頭

発生日時:平日 午前11時頃

当事者A:軽貨物車 60歳代 男性 当事者B:自動二輪車 20歳代 男性

■ 事故の概要

Aは、幅員約5.2mの往復1車線道路を走行し、一時停止標識で規制されている信号機のない十字路交差点に近づきました。

Aはこの交差点を毎日のように通っており、いつも交通が閑散なことから一時停止をしないで、交差道路の見通しの良い左方のみ安全を確認して右折を開始しました。その直後交差点右方から進行してきたB車を発見しましたが、回避できずに衝突しました。

一方Bは、往復2車線の道路(規制速度40km)を時速約55kmで交差点方向に直進していました。Bは、事前に交差点には気づいていましたが、自車側が優先道路であることから、もし交差車両がいたとしても相手の方が当然停止するだろうと、時速約55kmのまま直進しました。Bから見て交差点左方はアパートの建物・フェンスなどで見通しが悪く、そこから飛び出してきたA車に気がついた時にはすでに衝突は避けられませんでした。

この事故で、B車はA車の右側ドア付近に衝突し、その後転倒しました。

■ 事故から学ぶ

この事故の主な原因は、Aの交差点での右方の安全不確認です。Aはさらに一時停止も 怠っており、標識の存在を知っていながら無視していました。交差点の右方は見通しが悪 かったにもかかわらず、いつも通行車両がほとんどないことから、安易に交差車両はない だろうと、判断をして、注意・確認を怠ってしまいました。

また、Bについても見通しの良くない交差点を通過する場合、優先側であっても交差道路から自動車や自転車が飛び出してこないかどうか徐行したうえ、安全を確認して進行する必要がありました。

優先道路を通行する際にも交差点の状況には常に注意を払って防衛運転に心がけましょう。